



# 戦後の岐阜市 学校事情 (1)

○戦争で多くの学校が焼失した中、子供たちは、どこでどのように勉強をしたのでしょうか？

○新教育制度となり、新制中学校はどのように誕生したのでしょうか？

## 1. 校舎・教室の奪い合い

昭和20年8月20日、文部省から「9月中旬までに授業を再開するよう」との通達が出されました。しかし、空襲で校舎を焼失した学校では、授業の再開のしようがありません。

岐阜県立岐阜第一中学校（現岐阜高）では8月20日以後各学年交替高

岐阜空襲の被害（旧岐阜市域分のみ） （当時の岐阜市人口は約17万5千人） ・死者↓863人 ・罹災者↓86197人 ・全壊家屋↓20427戸	・焼失した国民学校、京町国民、明德国民、徹明国民、白山国民、本郷国民、本荘国民、木之本国民、加納第一国民、加納第二国民、鳥国民、合渡国民（当時本郷郡） ・その他の学校↓師範学校（女子部）、県立岐阜女子医学専門学校、岐阜第一中、岐阜高女、加納高女、富田高女、済美高女、市立岐阜女子商業、市立第一工業
--	---

校、岐阜高女（現岐阜高）では9月1日始業式。それも校舎の焼け跡整理作業や「二部授業」でした。

昭和22年1月の時点でさえも1、2年生は隔日登校という状態でした。

国民学校においても全く同様でした。例えば京町国民学校では、戦災をまぬがれた上宮寺・願誓寺・東別院幼稚園教室などに分かれての分散授業でした。また、本荘国民学校では、岐阜高女の焼け残り教室・三菱レーヨン寮・快楽寺・本荘神社の社務所に分かれての授業再開でした。

こうした状況は戦災学校だけではなく、ありませんでした。焼失しなかった学校の校舎や教室は、多くの学校間で奪い合う状況が生じました。

梅林国民学校では、昭和20年9月、戦災校の白山国民学校に校舎の一部を貸与。21年7月、戦災にあつた岐阜地方裁判所に講堂を貸与。さらに

制中学」とのタイトルで、戦災校舎の復旧に加えて、新制中学建設の重荷になった岐阜市当局と学校現場の様子を伝えています。

昭和22年5月開校した市立岐阜第一中学校も、当然のことながら校舎がなく、空襲で焼けなかった金華小学校に併設されました。校区は金華と京町でした。

翌23年、則武新屋敷地内に校舎建築を開始。1・3年は金華小、2年生は則武小で授業をしました。更に9月校区変更で新しく早田と則武新田が加わり、校名も「金華中学校」と変更。この間校舎建築が進められ、2年生が新校舎に入りましたが、1、3年生は金華小と女子商業学校に間借り状態でした。

24年1月、女子商業の6教室も則武新校舎に移転。そして2月に「伊奈波中学校」と改められました。続いて4月、全ての全校生徒が一つの校舎に集まることができました。

## 「通学は、忠節橋を渡って」

私は昭和30年度から32年度の3年間、伊奈波中に通いました。伊奈波中は川北の則武にあり、自宅から3km程もあり、とても遠かったです。

私ら金華小卒の子供の中には長良橋を渡って通った子もいたそうですが、未広町に住んでいた私はぐるっと忠節橋を渡り、今の県岐商の所に出て、伊奈波中へ行ってました。遅刻しそうになると大変でした。



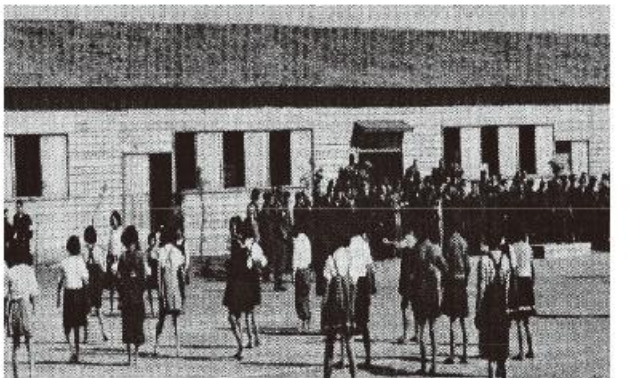
小学校校舎を移築した梅林中学校校舎

そんな時は、今の金華橋の所にあつた「上げ門の渡し」で、渡船に乗って長良川を渡ったのです。

金華橋ができたのは、岐阜国体の前年の昭和39年やったと思います。だからそれまでは、長良橋が忠節橋、それとも渡船に乗るしかなかったのです。でも渡船に乗るにはお金が必要だし、親にお金を要求するのはやっぱり嫌やし。がんばって3年間、忠節橋経由で通学しました。

同じように京町の子も忠節橋を渡って伊奈波中へ通いました。そして明徳や本郷の子も、忠節橋を渡って明郷中へ行ってました。

（昭和17年生まれのYさんの話）



昭和21年の京町国民学校の校舎  
—トントンぶき・バラック校舎—

は22年4月、新制の市立第二中学校に一部教室を貸与、そして梅林校区の生徒が進学する市立第四中学校の分校として一部利用するなど、本当に大変でした。

戦争で学校が焼けてから、私は学校のかわりにお寺で学習しました。机がなかったので、ミカン箱を置いて畳の上に座ってやりました。男女はもう別々でなく二部授業でした。外ではひさしの下に腰を下ろして、先生の話を聞きました。算数、国語が主な学習で体育などはなく、焼け跡に畑を作り、さつま芋やなすなどを植えました。学習時間は3時間か4時間で、そのうち1時間はたいてい作業でした。

（「私達のみた京町百年」より）

## 2. 新しい教育制度に

占領軍の教育政策は「日本から軍国主義的色彩を払拭し、民主主義の旗の下に一律に近代化しよう」とするものでした。昭和21年12月、文部省から発表された「六・三・三・四」の新学制も、米国教育使節団の勧告によって生まれたものでした。…それは、「教育の機会均等」などを徹底させるため「前期3ヶ年（新制中学）は義務教育に、後期3ヶ年の高等学校の部分も希望者全てに開放していく」という方針によるものでした。

しかし、敗戦直後の混乱の中で、新制中学を発足させるということは大変なことでした。激しいインフレと食糧難の下、一般大衆がタケノコ生活を余儀なくされていた中で、この新制中学を誕生させなければならなかったのです。

そして、昭和22年3月31日学校教育法が公布され、4月に「新制中学」が発足しました。この昭和22年度は第一学年（昭和10年生まれの人）のみ義務就学で、以後、学年進行によって昭和24年度に全学年の義務制を完成させようとするものでした。

## 3. 岐阜市の新制中学校8校建設

昭和22年度になって、岐阜市は第一中学校から第八中学校まで、順次開校させました。

昭和23年8月14日の朝日新聞は、「次から次へ新校舎建つ、岐阜市内新

昭和22年～23年9月・岐阜市の新制中学校8校		
—『岐阜市史・史料編・現代』より作成—		
学校名	その校区	教室等の場所
22年第一中学校 →23年金華中学校 →23年伊奈波中学校	金華・京町・早田・則武新田の一部	新校舎が完成するまで、旧女商高（現清流中）と金華小で。
22年第二中学校 →23年明郷中学校	明徳・本郷	旧女商高（現清流中）西の新校舎。
22年第三中学校 →23年本荘中学校	徹明・木之本・本荘	旧岐阜高（現本荘中）。
22年第四中学校 →23年白山中学校 →23年梅林中学校	白山・梅林・華陽	白山小及び梅林小の一部。
22年第五中学校 →23年加納中学校	加納第一・同第二・三里	旧加納高女（現岐大附属小中）及び同第一小学校の一部。
22年第六中学校 →23年長森中学校	長森南・同北・日野	六八跡地に校舎完成？
22年第七中学校 →23年長良中学校	長良・常磐・鷺山	旧市高女
22年第八中学校 →23年鳥中学校	鳥・則武・木田	営場の新校舎で。
<m22岐阜市制施行後、岐阜市に編入していた地域> mは明治、sは昭和 m36上加納村、s6本荘村、s6日野村、s7長良村、s9鳥村、s10三里村、s10鷺山村、 s15加納町、s15則武村、s15常磐村、s15北長森村、s15南長森村、s15木田村		

○この文章は、「岐阜市史」「岐阜県史」「岐阜県教育史」等をもとに、後藤征夫がまとめました。

岐阜市歴史博物館ボランティア

「お話・岐阜の歴史サークル」

代表 後藤 征夫  
http://bookgeocities.jp/gifuheki/ekistop.htm